

令和元年度 第2回 高槻市都市計画審議会

報告事項 2

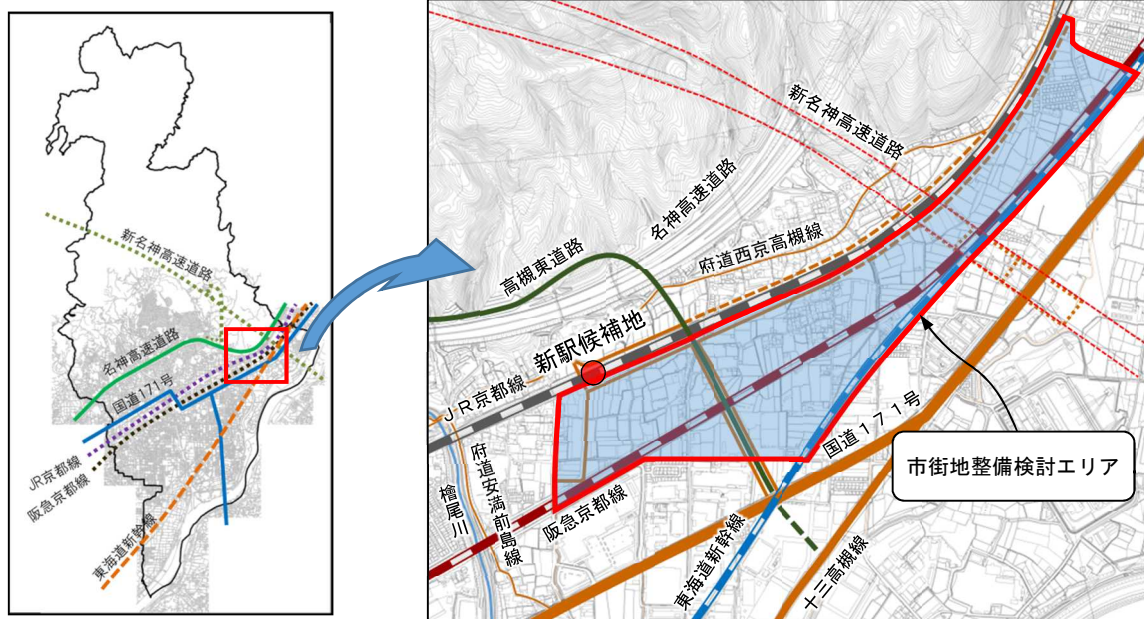
萩之庄・梶原地区における新市街地形成の
検討について

萩之庄・梶原地区における新市街地形成の検討について

1 取組概要

檜尾川以東の鉄道沿線において、新名神高速道路の開通や十三高槻線及び淀川渡河橋の事業化など、周辺環境の変化を踏まえ、鉄道新駅設置を含めた新たな市街地形成について、高槻市都市計画マスタープランや大阪府北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「大阪府都市計画区域マスタープラン」）を踏まえ、現在、本市と地域がそれぞれの役割を担いながら地区の魅力の向上に資する計画的な土地利用に向けて取り組んでいます。

■新駅候補地及び市街地整備検討エリア



■主な経過

- 平成30年4月～
高槻市とJR西日本が新駅設置を含む新市街地の形成の可能性検討を開始
- 平成30年5月～
高槻市が地元自治会及び農業関係団体に取組内容を説明
- 令和元年5月～
高槻市が高槻東地域における新駅設置と新たな市街地形成の検討状況について、周辺区域の自治会、農業関係団体にに対し意見交換等を実施

2 今後の取組

都市計画への位置づけ

- 大阪府都市計画区域マスタープラン（令和2年度策定予定）への位置づけ【保留フレームに設定】
- 高槻市都市計画マスタープラン(令和2年度策定予定)への位置づけ

計画的なまちづくりへの取組

- まちづくり機運醸成に向けた取組の展開
- 土地利用計画の検討

新駅設置と新たな市街地形成について方向性を整理し
計画的な市街地の形成が確実となった時点で都市計画を変更